

令和4年度 第2回 和泉市介護保険運営協議会会議録

開催日時：令和5年2月9日（木曜日） 午後1時30分～

場 所：和泉市コミュニティセンター1階中集会室

出席者：【委員】佐藤職務代理、服部委員、谷上委員、溝川委員、河村委員、山本委員、
門林委員、松下委員、松阪委員、平田委員、高橋委員

【事務局】藤波高齢介護室長、岩橋高齢支援担当課長、井上介護保険担当課長、
古川総括主幹、寺田総括主幹、吉岡総括主査、西村総括主査、
棚次総括主査、中村総括主査、

【委託業者】株式会社関西計画技術研究所 大内

【事務局】	開会のあいさつ
【職務代理】	あいさつ
【事務局】	本日の出席状況のご報告をさせていただきます。 総委員数15名に対し、現時点での出席委員11名で、過半数出席いただいておりますので、本委員会規則第7条第2項の規定を満たしておりますので会議が成立することをご報告いたします。
【職務代理】	まず議事に入る前に、本委員会では、「公開基準」に基づきまして、一般公開しております。本日は傍聴の方はありますか。
【事務局】	いません。
【職務代理】	本日につきましても傍聴を認めておりますが、傍聴希望者がおられませんので、このまま進めてまいります。 それでは次第に沿って、順次進めて参ります。 まずは、次第2. 報告事項について、事務局より説明願います
【事務局】	資料1 「令和4年度介護保険事業実績報告」について報告
【職務代理】	この内容に関しまして、何か質問はございますでしょうか。 では、私から。 計画と決算、この数字を比較するに当たり、計画より決算見込みが下回っているほうが良い、そういう解釈でいいのでしょうか。しかし、「定期巡回・随時対応」は計画より決算のほうが上回っているほうが良いのでは。そういう解釈をいたしたいと思うのですが、そういう考えでよいのでしょうか。
【事務局】	計画に基づいて介護保険料等を算定させていただいております。それで、施設等でありましたら計画より遅く開設になったということの下回るというのはいいのですが、計画の数字よりも余りにもずれるということになりますと、介護保険料の算定で狂いが生じるということになります。この計画値と推計値というのはある程度似たような数字になるのが正しいものと考えております。以上です。
【職務代理】	ほかに何か、ご質問等ございませんでしょうか。
【A委員】	5、6年前ですかね、要支援1と要支援2が総合事業ということで、介護保険の枠外に出ました。この数字の中で、例えば、「福祉用具貸与」などは要支援1とか要支援2の人が申請しているケースもあるかと思いますが、今は要支援1とか要支援2の人

	<p>はそういう施設の利用、あるいは福祉用具の貸与とかはどうなっているのですか。負担金が以前は保険だったら当然1割だったのですが、それはどうなっているのでしょうか。</p>
【事務局】	<p>施設につきましては特養等になりましたら、原則、要介護3以上、老人保健施設になりますと要介護1以上という形になります。ただ、福祉用具とか住宅改修につきましては、要支援から利用することは可能です。また、自己負担につきましては、所得に応じて負担割合が1割から3割の判定がされますので、その所得に応じて判定させていただくという形になります。以上です。</p>
【A 委員】	<p>1割から3割が自己負担ということは、残りは役所というか和泉市持ちということになるのですか。</p>
【事務局】	<p>保険料を徴収させていただいている分とか国費とかを入れます。保険給付という形で支出させていただくようになります。</p>
【A 委員】	<p>それは要支援1・2の人も保険給付にはなるということですか。</p>
【事務局】	<p>はい、保険給付になります。</p>
【職務代理】	<p>ほかに何か、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
【B 委員】	<p>質問とは違いますけども、A委員がおっしゃった関連のことについて、要支援1・2であっても訪問看護や訪問リハビリとか、そういうのは利用できますので心配ないかと思います。</p>
【職務代理】	<p>ほかに何か、ございませんか。</p> <p>サービスの中で令和2年、令和3年、令和4年と、「居宅療養管理指導」というのが2ページ、3ページ、4ページと、それぞれ真ん中から下のほうにあります。これは結構、利用者数が計画より決算のほうが200パーセント、もしくはそれ以上、上回ったりしているのですが、この「居宅療養管理指導」というのは、家に派遣されたお医者さんとか、歯医者さんとか、そういった方にいろいろ指導していただくということで、できるだけ施設を使わない、病院を使わないということで、こういう数字になってきているのではないかと思うのですが、ということではできるだけ居宅ということで、結構なことなのかなと思ったりもするのですが、そういう解釈でいいのでしょうか。</p>
【事務局】	<p>職務代理がおっしゃったとおりのところもございますし、今回、コロナでやはり在宅に訪問されるケースが非常に増えているということも増えているのかと思っております。以上でございます。</p>
【職務代理】	<p>もう一つ、教えてください。</p> <p>この和泉市で2割くらいの方が要介護、要支援になっているというのは、いいことなのでしょう。健康寿命が延びているので、こういった75歳から85歳までの人でも8割の方が介護保険にお世話にならずに元気に暮らしていると、そういう解釈でいいのですか。</p>
【事務局】	<p>介護保険事業計画の令和3年度から令和5年度の分の102ページに載せている分をご紹介しますと、2020年の調査によりますと75歳から84歳では21パーセントの方が認定者になられていて、大阪府のほうが24.6パーセントとちょっと高め、全国平均ですと18.7パーセントという形になっております。大阪</p>

	府の中ではましなほうですが、全国平均では上回っています。
【職務代理】	ほかに何か、ご質問ございませんでしょうか。 ご質問等がありませんので、報告②の「令和4年度介護保険事業計画の進捗について」事務局から説明をお願いいたします。
【事務局】	資料2 「介護保険事業計画の実績と目標について」 ・基本目標1～5について説明
【職務代理】	ただ今、事務局から報告、説明がありましたでしょうか。
【B委員】	基本目標1のところの(2)ですが、「おたがいさまサポーター登録者数」、数を今お伺いするのではなくて、利用者さんがどのようにして、その登録者さんを認知するのか、どこにいらっしゃるのか分からない状態では出来ないと思うのですね。どこに申し込んで、私もサポーターをしていただきたいと要望するのかというのが一点。 オレンジリングのサポーター養成講座を受けた方は、私も持っているのですが、オレンジリングの携帯ということを考えていただけたらどうかと、これはあくまでも要望です。
【事務局】	まず一つ目の「おたがいさまサポーター」の登録のほうは地域を回りながら周知をさせていただいているのですが、利用者につきましては、市役所や地域包括支援センターのほうに直接、お問い合わせがあったり、ご家族とかお知り合いの方から、ゴミ出しとか、散歩とか、そういうのが一緒に出来ないかとご相談があったときに、ご提案させていただくような形をとらせていただいております。また、地域にサポーターがいらっしゃらないときなどは、そういった利用者がいらっしゃるということで、地域に声掛けなど、逆にサポーター周知に利用させていただいております。 オレンジリングの件に関しまして、実は2年ほど前から、国のほうで進めている事業になるのですが、オレンジリングが今まで無料であったのが、今後は有料となりまして、その中で和泉市としてオレンジリングをどうするかという検討をさせていただきましたところ、やはり皆様、受けていただいた方はオレンジリングを持っている、皆さんに分かりやすいということで、引き続き市の予算を継続していくということで、皆さんに配布させていただいているところでございます。 皆様に周知・啓発させていただきたいと思います。ありがとうございます。
【職務代理】	ほかに何か。
【D委員】	おたがいさまサポーターの登録者数は出ているのですが、利用者数のほうはどうなっていますでしょうか。
【事務局】	利用者ですが、12月末時点の数字で申しますと52名の方が利用されております。内訳としては、ゴミ出しがほとんどで38名の方がご利用いただいております。 こちらの周知もまだまだ足りないということもございますので、広報紙など、いろいろな形を使いながら、適宜、周知をして取り組んでいきたいと考えております。
【D委員】	その下の段の「住民自主グループによるいきいきずみ体操」、これはいきいきずみ体操だけの人数ですか。いきいきずみ体操以外にいろいろな体操をなさっているお年寄りの方々がおられます。いきいきずみ体操をしようと思ったら、新たに習わないといけないので、それだったら昔からやっているラジオ体操をずっとしていく、そのほうが自分に合っているという方もおられます。何かちょっとまとまっていけば

	<p>いいのにといい気持ちはしているのです。その辺、また考えていただけたらと思います。</p>
【B 委員】	<p>いきいきいずみ体操ですけれども CD などもあります。</p> <p>もともと一生懸命してくださっているラジオ体操は素晴らしいと思いますし、だけどもそれは全く自主活動になってしまって、介護保険とはちょっと違うのかなという認識を持っているのですが、それはいかがでしょうか。</p>
【事務局】	<p>いきいきいずみ体操のほうは、100 歳になってもできるという高齢者の方のご負担を考えながら、ずっと続けられる体操というところに重きを置いてさせていただいていますので、主には 65 歳以上の高齢者の方メインの体操ということです。そういったのを続けられる自主グループをつくっていきいたいということで、こちらの計画のほうに掲載させていただいております。</p> <p>委員のおっしゃるとおり、ずっと体操をしていただいている方もいらっしゃいますので、そういった方々もずっと続けることに意味があるということで、今、保健と医療の一体的事業ということで、65 歳以上になる時に今まで続けていたことを止めるのではなくて、そのまま継続できることでどういった介護予防になっていくのかということも今後、見ていこうという話も出ておりますので、また、こちらのほうで検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
【職務代理】	<p>ほかに何か。</p>
【E 委員】	<p>先ほどから出ていますが、おたがいさまサポーターの登録者数ですが、令和 4 年度は若干減っています。目標を見たら行政としては伸ばしていきたいというのが数字に見えているのですが、今回ちょっと令和 4 年度が減少しているということで、この減少の理由を検証したのかということと、それを解消するためにどういう動きをとっていくのかというのは、ありますでしょうか。</p>
【事務局】	<p>まず、減った理由ですが、今年度の当初に既存の方全員に今後の登録の意向確認を改めてさせていただきました。中には体調面で難しくなったということで、登録を止めた方も何人かいらっしゃいまして、減っているということでございます。</p> <p>一番効果的なのが地域の集いなど、いろいろなところに足を運ばせていただいて、いろいろお話をさせていただきながら、研修を受けていただくということが大きいのですが、なかなかコロナ禍の中、伸び悩んでいるところでございます。また、広報紙とか、別的手段とか、周知していかないといけないと感じていますので、あらゆる手段で行っていければと思っております。</p>
【E 委員】	<p>必要とされている方は 52 名でしたか。やっぱり周知という部分はすごく大事だと思います。地域に何かそういったチラシとかは配っているのでしょうか、今までに。</p>
【事務局】	<p>毎年というわけではありませんが、定期的な町会の会合などに参加させていただいてチラシを配らせていただいたり、また、掲示板に貼っていただくようお願いしたというような取り組みをさせていただいたこともございます。</p> <p>また、地域から回覧板でチラシを渡していただいたりしているところではございません。</p>
【E 委員】	<p>分かりました。ぜひ、そういうのも利用してください。</p> <p>私の地域も、かなり高齢化が進んでいまして、近所に実際、そういう方がかなり居</p>

	<p>るのですね。ただ、そういった利用とかを知らない人もたくさんおられると思うので、是非ともこういった周知をしていただきたいと思います。是非とも回覧板も利用していただければと思います。</p> <p>もう一件聞きたいのが、介護保険の適正化のところですけども、ケアプランのチェックもありますし、不正の請求という部分で、実際、その不正の請求とかがもし見つかった場合の対応として、不正というのはどういう不正があるのかと、その対応として何か罰則とかがあるのかとか。どういう案件に対して、このチェックをするのか分かりますでしょうか。</p>
【事務局】	<p>まず、給付費の通知の件につきましては、やはり、サービスを提供していないのにサービスがあったという形になりましたら、和泉市ではないのですが、岸和田広域事業者指導課というところが指導やそういう形で確認を行いまして、あまりにも不正をしているということになれば、事業所の指定を取り消すとか、最悪の場合はそういうところまでいくという形はあります。そして、給付費の返還ということもあります。その辺は、実地指導等が入ったときにどのようになるかということにはなるのですが、不正を探す手段の一つとして、このような形で通知をさせていただいております。</p> <p>そして、ケアプランのチェックにつきましては、誤りを探すということではなくて、今後のプランを立てるのに利用者の自立に適した計画になっているかというところを点検しながら、今後のフォローアップ等もしながら進めていくという形になります。</p> <p>それで、こちらのほうにつきましては、サービス付き高齢者向け住宅に特化しているとか、そういうところですね。そういうプランを抽出しまして、ケアマネジャーのほうにそういう指導をすることによって、今後のプランを適正にしていくという形の考え方になります。以上です。</p>
【職務代理】	ほかに何か、ご意見はございませんか。
【F 委員】	最後のページの上の「(2) 利用者本位のサービス提供の推進」という欄がございますが、これは介護相談員さんが施設を訪問される、何のために行かれるのかも聞きたいのですが、コロナによって一切、訪問されなかった、中止ばかりですね。これはこれで良しとはもちろんされないのかもしれませんが、先ほどもコロナのときに、いわゆるリモートで、オンラインでというお話もございました。そういった方法も考えて行われたいのか、お聞かせいただきたいと思います。
【B 委員】	<p>私の意見として答えます。</p> <p>介護相談員として、私ずっと長いことしてきました。そして、厚生労働省の介護相談員もしているのですが、訪問を施設等にリモートでするということは、相手方に知れてしまう。だから、施設がその人を虐めていたりとかいろいろなことがありますので、それは私の意見としてはダメだと思います。</p>
【事務局】	相談員の役割としましては、施設と利用者様の間で中立的な立場という形の考え方になります。利用者様につきましては、やはり施設に入っていますので苦情を言いにくいとか、そういうところもありますので、その間に立ちまして施設様と対応させていただくという形になります。

	<p>1 回行きましても、利用者様のお話を聞くというところが大半にはなってくると思うのですが、利用者様がこういう形でお話できて嬉しかったとか、そういう形になることも多くありますけれども、施設様との中立な立場として入らせていただくというのが目的でございますので、やはり、利用者様の場に行ってお話を聞かせていただくというのが一番いいことだと考えております。以上です。</p>
【F 委員】	<p>目的によって、リモートでやることがおかしいというものも確かにあると思いますし、介護相談員による施設訪問があまり大っぴらにできないような内容もあるのかと思いますので、それはもちろんリモート、オンラインというわけにはいかないのかなとは思いますが。逆に思ったのは、介護相談員さんというのがやはり、数が少ないというか、なれる人が足らなくて出来ないということなどもあるかと思っておりますので、介護相談員の数を増やしていただくということを申し上げたかったのです。以上でございます。</p>
【職務代理】	<p>ほかに何か、ご質問はございませんでしょうか。</p>
【B 委員】	<p>ちょっとお伺いします。おたがいさまサポーターの利用対象の方がいらっしゃる白紙の地域があるとのことですが、おたがいさまサポーターがいらっしゃる白紙の地域はありますか。和泉市は広うございますけども。</p>
【事務局】	<p>もちろん地域によってはいらっしゃる地域もございます。ただ、そういった場合も出来る限り利用者が希望される場合は、地域に働きかけて、そういう方になっていただけるように働きかけたり、しばらくの場合であれば、ちょっと地域は離れるのですが、お隣の地域にお願いさせていただいたりという形で、できる限り利用できるように努めていっているところでございます。</p>
【職務代理】	<p>ほかに何か、ご質問は。</p>
【B 委員】	<p>すみません、もう一つだけよろしいですか。</p> <p>先ほど、E 委員がおっしゃいましたけど、いろいろなところで知らせていただくのと、町会などで聞けない人もいますので、だから、広報等で大きく最後のページに書くなりして、サポーターの方の募集と利用登録してもらう方の募集と、両方の募集をしていただきたいと思っております。</p>
【職務代理】	<p>社協でもそのことは関係しておりますので、チラシも作って、掲示板に貼って、こういうサービスがあります利用してください、チラシの下にはもちろんサポーターも募集しておりますのでお願いしますということも書いておりますが、なかなか周知できていなかったりするんで、一つはサポーターの方が、サポーターというユニホームを着てゴミ出しをしたりしていると、何をしているんや、あんなことをしてくれるのかということで、より PR できるのではないかと思います。こういったサービスをするにあたって、見える化が必要ではないかと思っておりますので、一つご検討をよろしくお願いいたします。</p>
【事務局】	<p>はい、いろいろな方からアドバイスをいただきながら、いろいろな手法を考えさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
【職務代理】	<p>特にご意見がなければ、次に次第③「介護保険事業計画策定にかかるアンケート調査について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
【事務局】	<p>資料3 「介護保険事業計画策定にかかるアンケート調査について」説明</p>

【職務代理】	資料3のアンケート内容等にご意見など、ございますでしょうか。
【G 委員】	<p>要介護者あるいは要支援者、高齢者実態調査が 1,000 人という括りですが、1,000 人という括りは、例えばもっと未認定者を 2,000 人にして、あとの二つは 500 人、500 人にして、といってもあまり比率的には変わりませんが、そういう動きはできないのだろうかというのが一つ。</p> <p>もう一つは、サービス事業主とケアマネジャーさんに対するアンケートですが、いわゆる過剰サービスについて、「和泉市で過剰と感じる介護保険サービスはありますか」と。こういうアンケートがあるというのは私、知りませんでしたから、被保険者にとって非常に重要な項目ではないかと思えます。こういうものも、また次の予算に反映していただいて、和泉市の介護保険料の低減になるのではないかと思えます。ですから、専門的な立場から出てきた意見を十分、反映していただきたいと、そういう希望があります。その二点を聞きたいと思うのですが。</p>
【事務局】	<p>今、比率を合わせて数量を変更してはという意見をいただきました。母数を合わせて 3 種類を比較したほうが、検討しやすいのかなという形で母数を合わせているのは事実でございます。</p> <p>そしてあと、過剰のどうこうという点につきましては、やはり、こういうような形で過剰な部分は減らして、適正なサービスをと考えておりますので、そういう形でどういうふうなところがあるのか、実際の意見を聞かせていただきたいと思ひまして入れさせていただいた次第でございます。以上です。</p>
【委託業者】	<p>全部 1,000 人という形なのですが、アンケート調査にあたりましては、集計するにあたり絶対ほしい回収数というのがありまして、それがだいたい 400 件くらいと言われています。例えば、10 万人の高齢者が住んでいる町と 100 万人が住んでいる町でも、アンケートの集計に必要な数というのはだいたい同じ 400 件くらいという数になります。</p> <p>ですので、今回の和泉市さんのアンケートは、対象が元気な人、要支援の人、要介護の人なので、要支援の人が少ないから 100 件だけ回収したらよいではなくて、統計的に必要な数は 400 件になりますので、回収率を想定して今回それぞれ 1000 部ずつ配布して、400 件回収すれば統計的に成り立つ数字になるというところから設計させていただいているということでございます。以上でございます。</p>
【職務代理】	ほかに。
【C 委員】	<p>事業所側が必要かなと思っているものと、実際に使っている人が不足しているかなと思っているものは若干違いが出てくるのではないかと考えていまして、私たちは思っているけどでも実際はという、現場のそれぞれの本人の声というのがあったほうがいいのかなと思うと、実際使っておられる方がやはりこういうサービスがなくて困っているのですというのも分かったほうがいいのではないかと考えています。</p> <p>よく他市のケアマネの方からも、やはりいろいろ聞かれるのです。</p> <p>地域密着のところもそうですし、いちばん言われるのは看護小規模多機能であったりとか、そういう部分において、他市のほうからいろいろな意見を聞いているから、それがうちに欲しいよね、もう少しうちにあったほうがいいのと違うかなと思ってしまふような、違う偏った意見がちょっと出てくるかなというのがあったりはするので</p>

	<p>す。多分、そういう部分も含んだ状況がケアマネのほうは出でくるのではないかなと思っています。</p> <p>例えば、地域密着型サービスとかで、市町間同意とかを求められるようなケースというのは結構、多いのですか。</p>
【事務局】	<p>そんなに数があるわけではありません。</p>
【C 委員】	<p>ありがとうございます。</p>
【職務代理】	<p>私から質問してもいいですか。</p> <p>私も後期高齢者なので自分に当てはめてアンケートに答えてみたのですが、高齢者実態調査の4ページ、問3の(1)の身長、体重などは少数第一位まで要るのかなと思ったりしました。</p> <p>小数点第一位というのは、これはもう国からこのように言ってきているわけですか。</p>
【事務局】	<p>身長と体重はBMIを計算させていただく形になりまして、その際、小数点まであったほうが、計算ができる形になりますので、この形式になっている次第です。</p>
【C 委員】	<p>この調査の今までの回収率はどうだったのですか。</p>
【事務局】	<p>前回の分で、高齢者実態調査、未認定者の回収率が70.5パーセント、要支援の認定者調査が66.9パーセント、要介護の認定者調査が少し下がりました49.4パーセント、サービス提供事業者調査のほうは113通、ケアマネジャーさんの調査のほうは104通返ってきている次第です。</p>
【職務代理】	<p>ほかに何か。</p>
【C 委員】	<p>これってどう読むのかと迷ってくると、結構、面倒くさくなって返さない人が多いだろうなというのがありまして、文章が多かったらまず読まない方が多いので、いかに文章を簡略化するかとか、質問項目をちょっと絞っていかないと、回答率はなかなか上がらないし、答え方が多分、答えにくいし、多分、要介護とかになるとヘルパーとか誰かが行くと必ずこれ何となつて、で、結局その人の意見なのか、サービス事業所側の意見なのか分からないようなものが返ってしまうのではないかなと、ちょっと思ったりはします。</p>
【B 委員】	<p>今の関連で、私もこれを読んだ時に、高齢者実態調査の「問2 からだを動かすことについて」の「(1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか」で、「できるし、している」「できるけどしていない」「できない」と。昇っていますかという問に対して、「できるし、している」「できるけどしていない」「できない」、この返事って何なのかなと。ちょっとこれはクエスチョンを感じました。だから、「はい」「いいえ」でいいのと違うかなと。</p>
【事務局】	<p>すみません。この項目ですが、国からの指定項目となっておりますので、国のほうがこのような回答できておりまして、ちょっと修正できない部分でございます。</p>
【D 委員】	<p>これはすごい個人情報を書きますよね。ですから、返送とかにしても今、いろいろと話題になっていきますので変に集めに回るとかじゃなくて、きちんとこれに入れて返送してくださいとか、その辺、高齢者の方にはすごくきっちりとお話しないと怖いかなと思いました。</p>
【事務局】	<p>返送の部分に関しましては、元来、返信用封筒を同封してお送りさせていただいておりますので、基本、その封筒で返ってきております。ご安心いただいて大丈夫かと</p>

	<p>思います。</p>
【職務代理】	<p>はい、ありがとうございました。 ほかに何か、ご意見はございませんか。 そうしたら、現在、このアンケートで修正案というものは出ていないわけですね。 修正案は出ていませんので、皆様、事務局の原案とおりのアンケートを実施してよろしいでしょうか。</p>
	<p>—異議なしの声—</p>
【職務代理】	<p>それでは、そのように事務局にお願いします。 続きまして、次に④「令和4年度施設整備運営事業者選考結果について」ですが、選考部会の会長であった私の方からご報告いたします。</p>
【職務代理】	<p>資料4 「令和4年度施設整備運営事業者選考結果について」報告</p>
【職務代理】	<p>それでは、「その他」として何かございませんでしょうか。</p>
【事務局】	<p>第8期計画において、認知症のグループホーム2施設・36床、混合型特定施設入居者生活介護250床、地域密着型特定施設入居者生活介護67床の整備を計画し、令和3年度、令和4年度にて募集・選考を行いました。地域密着型特定施設入居者生活介護におきましては、3事業者で合計58床の選考となり、9床の残床数がございます。残床数についてですが、再度、募集を行いましても令和5年度中の開設は難しいことから、募集は行わないという形でやりたいと思っています。以上です。</p>
【職務代理】	<p>はい、ありがとうございます。 委員の皆様、ただ今の事務局の提案について、いかがでしょうか。</p>
	<p>—異議なしの声—</p>
【職務代理】	<p>では、異議なしの声をいただきましたので、事務局の提案どおり地域密着型特定施設入居者生活介護の9床分の再々募集は行わないということによろしいですね。 ありがとうございました。 議事は以上で終了です。事務局でその他の報告事項はありませんでしょうか。</p>
【事務局】	<p>はい、特にございません。</p>
【職務代理】	<p>なければ、以上で議事は全て終了しました。委員の皆様には長時間のご審議ありがとうございました。 この後の進行は事務局にお願いいたします。</p>
【事務局】	<p>はい、職務代理、皆様、長時間どうもありがとうございました。 これを持ちまして、令和4年度第2回和泉市介護保険運営協議会を終了とさせていただきます。 引き続き地域密着型サービス委員会に移りたいと思います。よろしく申し上げます。</p>